

## 教育委員会定例会(11月)会議録

日 時 令和元年11月25日(月) 15時00分～16時25分

場 所 市役所3階308会議室

出席委員	大津 秀明 (教育長)	永田 見生 (委員)
	喜多村 浩司 (委員)	江頭 理江 (委員)
	緒方 麻美 (委員)	中野 浩美 (委員)
事務局	井上 謙介 (教育部長)	宮原 義治 (市民文化部長)
	竹村 政高 (文化芸術担当部長)	
	名嶋 治 (教育部次長)	西村 信二 (市民文化部次長)
	橋本 五郎 (学校教育改革担当次長)	
	松本 良一 (教育センター所長)	川上喜美子 (学校施設課長)
	渡辺 唯希 (学校施設課計画主幹)	四ヶ所 清隆 (教職員課長)
	中村 美喜 (教職員課主幹)	平田 敬一 (学校教育課長)
	城戸 孝明 (学校教育課学務主幹兼学校規模対策主幹)	
	権藤 昭雄 (学校教育課学校規模対策指導主幹)	
	田中 勝昌 (学校教育課指導主幹)	
	小野 雅啓 (学校保健課長)	江田 昭彦 (人権・同和教育課長)
	國武 博 (田主丸事務所長)	山内 義美 (北野事務所長)
	澁田 光弘 (城島事務所所長)	豊福 浩二 (生涯学習推進課長)
	水島 秀雄 (文化財保護課長)	吉山 修一 (体育スポーツ課長)
	矢野 功治 (体育スポーツ課主幹)	八田 秀一 (中央図書館長)
	淵上 三郎 (青少年育成課長)	

### 議 案

- 第66号議案 令和元年度教育費12月補正予算に係る意見の申出について
- 第67号議案 山川小学校校舎増築工事請負契約締結に係る意見の申出について
- 第68号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出について
- 第69号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について
- 第70号議案 久留米市体育施設(三瀦・城島地域)の指定管理者の指定に係る意見の申出について
- 第71号議案 令和2年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について
- 第72号議案 令和2年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について
- 第73号議案 公文書開示等の審査請求に係る決定について 非公開

議案の審議に先立ち、第73号議案は非公開で審議することが承認された。

## 議案

### 第66号議案 令和元年度教育費12月補正予算に係る意見の申出について

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会11月定例会」を開会いたします。

「第66号議案 令和元年度教育費12月補正予算に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

教育長 ただいま事務局より第66号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。

「第66号議案 令和元年度教育費12月補正予算に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) (挙手)

教育長 賛成全員でありますので、第66号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第67号議案 山川小学校校舎増築工事請負契約締結に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。

### 第67号議案 山川小学校校舎増築工事請負契約締結に係る意見の申出について

事務局 《議案説明》

教育長 ただいま事務局より第67号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。

「第67号議案 山川小学校校舎増築工事請負契約締結に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) (挙手)

教育長 賛成全員でありますので、第67号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第68号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。

第68号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出について

事務局 《議案説明》

教育長 ただいま事務局より第68号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。

「第68号議案 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) (挙手)

教育長 賛成全員でありますので、第68号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第69号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。

第69号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について

事務局 《議案説明》

教育長 ただいま事務局より第69号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。

「第69号議案 久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

(挙手)

教育長

賛成全員でありますので、第69号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第70号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）の指定管理者の指定に係る意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。

第70号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）の指定管理者の指定に係る意見の申出について

事務局

《議案説明》

教育長

ただいま事務局より第70号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。

「第70号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）の指定管理者の指定に係る意見の申出について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員)

(挙手)

教育長

賛成全員でありますので、第70号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第71号議案 令和2年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について」、事務局から説明をお願いします。

第71号議案 令和2年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について

事務局

《議案説明》

教育長 ただいま事務局より第71号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。  
「第71号議案 令和2年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) (挙手)

教育長 賛成全員でありますので、第71号議案を原案のとおり承認いたします。  
次に、「第72号議案 令和2年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」、事務局から説明をお願いします。

第72号議案 令和2年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について  
事務局 《議案説明》

教育長 ただいま事務局より第72号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、早速採決に入ります。  
「第72号議案 令和2年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員) (挙手)

教育長 賛成全員でありますので、第72号議案を原案のとおり承認いたします。  
次に、協議事項に移ります。

協議事項

(1) 次期「久留米市教育振興プラン（仮称）」の概要（案）について

教育長 協議事項「(1) 次期「久留米市教育振興プラン（仮称）」の概要（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

《協議事項説明》

教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員

確認ですが、資料1－8の「くるめアクションプラン」のところで、「朝の対応」、「昼・夕の対応」ということで、「遅刻児童・生徒へ」の下に、「マンツーマン対応担当者」とありますが、これはすでに各学校で実施・対応されていると思いますが、新たに誰かがこの担当をするということではないということでしょうか。

事務局

この「マンツーマン対応担当者」というのは、現在、県の取組で行っております、「アクション3」の取組の中に例示されているものでありまして、児童生徒との関係での学校の担当者を決めているものです。

B委員

今回が最初の提案ということで、例えば、「いじめの認知度・解消率」のところで、策を打ったにも関わらず下がったということで、本当の原因は何なのか。そこをしっかりと考えないと、下がったから上げましょうとはならないので、振り返りをしっかりとやった上で、最終的なプランを考えていただきたいと思います。

あと、言葉がわかりやすいとか、わかりにくいとかあると思いますので、ここで議論することではないかと思いますが、お願いします。

最後に、大綱については、総合教育会議で議論させていただいて、プランについては教育委員会の中で議論していくと理解していいですか。

教育長

基本的に、総合教育会議は市長が主宰する会議で、委員の皆様と議論して大綱をつくる。プランについては、参考で報告することはあるかと思いますが、大綱を踏まえて教育委員会でプランを議論するということになります。

ほかに、ご質問やご意見はありませんか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、次に、報告事項に移ります。



